

# 令和5・6年度 教育センター研究員活動研究【生徒指導・教育相談部会】概要版

目指す教職員の姿

不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援の充実

研究主題

不登校児童生徒の社会的自立を目指した支援のあり方  
～関係機関との連携を通して～

日常の教育相談

校内研修

校内支援委員会

生徒指導委員会

■校内研修用パッケージの作成 ■リーフレットの作成 ■作成資料の普及・活用

現在の課題

- 関係機関とつながっていない児童生徒数が多い
- 関係機関名の認知度は高いものの、各関係機関の支援内容の理解度は低い

【研究の成果】

- ・各関係機関の認知度が高まった。
- ・支援内容の理解度が深まったことで、児童生徒を関係機関につなぐことができた。
- ・校内で支援について検討することができた。

校内研修パッケージ

不登校児童生徒を支援するにあたって活用できる主な関係機関

不登校の背景・課題など	連携先(例)	各関係機関(支援内容の例など)	連絡先など
・情緒不安定など心身の健康面の課題	→	<b>S C</b> ・児童生徒本人の心のケア・保護者への助言	各学校担当者 ※必要時は家庭訪問も可能 ※連絡や職員研修なども可能
・学校内における問題行動(いじめ問題を含む)に関する課題	→	<b>教育相談室</b> ・相談支援 ・専門機関の紹介・連携	TEL 096-362-7070 ※要予約(9:30~15:45)
・理由や背景をはっきりしない	→	<b>ユア・フレンド</b> ・学校・家庭で大学生と活動 フレンドリー	ユア・フレンド 教育相談室に派遣依頼を提出 フレンドリー 教育相談室での相談⇒体験⇒面談(すべて要予約)⇒書類提出が必要 フレンドリーオンライン 1か月の体験後、正式申込 ※正式申込は10日までに、教育相談室に参加願を提出
・発達や行動の特性等に関する課題	→	<b>フレンドリー</b> ・小集団での活動 ・居場所づくり	
・集団への不適応	→	<b>フレンドリーオンライン</b> ・心の居場所づくり ・学習機会の保障	
・基本的な生活習慣の乱れ	→	<b>S S W</b> ・関係機関との連携・調整 ・保護者の相談・支援	各学校担当者 ※対応について学校が相談することもできる ※家庭に届いてもらえない場合は、保護者の承諾を得て総合支援課に派遣依頼を提出
・学習の遅れ	→	<b>保健子ども課(各区役所)</b> ・相談支援 ※家庭状況に応じた子育て支援等のサービスの導入 ※こどもの安全確認についての相談も可能	中央区 096-328-2419 東区 096-357-9134 西区 096-329-1147 南区 096-357-4138 北区 096-272-1128
・家庭環境をはじめとする、子どもを取り巻く環境に関する課題	→	<b>児童相談所</b> ・相談支援 ・専門家の助言 ・専門機関の紹介 ・一時保護等の措置	熊本市児童相談所 TEL 096-366-8181 児童相談所虐待対応ダイヤル：189
・家庭における児童生徒の非行や保護者等から児童生徒への虐待(ネグレクト含む)	→		

課題への支援、人とのつながりを通して、社会的自立を目指す



これからの取組

チーム学校の中で、組織で対応を検討し、関係機関との連携を図りながら適切な支援につなげていく